

保護者の皆様へ

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立第一中学校
校長 山下 勝也

インフルエンザによる出席停止報告書について

立冬の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育活動に何かとご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、これまでインフルエンザと診断された場合、出席停止期間を終えて登校するには、病院に受診し「登校許可書」(医師による意見書)等の提出をお願いしてきました。しかし、今年度に関しては、新型コロナウイルス等の感染拡大防止の観点から、貝塚市医師会・貝塚市教育委員会との協議の結果、「出席停止報告書」を保護者の皆様により記入、提出いただくことにより意見書に代えるものいたします(右側に2回分つけてありますのでインフルエンザに罹患した場合は出席停止後の再登校時にご提出ください)。

来年度以降の対応は、あらためて通知いたします。

なお、登校につきましては、以下の基準や、早見表をご参照の上、出席停止期間を厳守していただきますようお願いいたします。

◆インフルエンザの出席停止期間

症状が出た日を「0日」とカウントし、翌日から5日間、かつ解熱後2日間(幼児は3日間)は出席停止となります。

●インフルエンザ出席停止期間早見表●

少なくとも、発症した後5日を経過するまで出席停止となり、加えて解熱した日によって期間は延期されます。
★発症日(0日目)は病院に受診した日ではなく、38度程度の明らかな発熱が始まった日です。

発症基準	発症した後5日を経過							発症後5日を経過した後			
	発症日 (発症後0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目	
小・中学生	例1 発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	☺ 登校可能			
	出席停止										
	例2 発症後2日目に解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	☺ 登校可能			
	出席停止										
	例3 発症後3日目に解熱した場合	発熱	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺ 登校可能			
出席停止											
例4 発症後4日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺ 登校可能		
出席停止											
例5 発症後5日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☺ 登校可能	
出席停止											
幼児	例1 発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目	☺ 登園可能			
	出席停止										
	例2 発症後2日目に解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺ 登園可能			
	出席停止										
	例3 発症後3日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺ 登園可能	
出席停止											
例4 発症後4日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	
出席停止											
例5 発症後5日目に解熱した場合	発熱	→	→	→	→	→	→	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目
出席停止											

※他の学校感染症(麻疹(はしか)、風疹(3日はしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎、百日咳、プール熱など)については、これまで通り、登校許可書(医師による意見書)等の提出をお願いいたします。

※出席停止日数等、ご不明な点があれば、学校までご連絡ください。TEL: 072-422-1527

※出席停止報告書は学校ホームページから印刷することもできます。